

筑北三村地域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 第 1 回権利擁護部会	開催日：令和8年5月 29 日（金） 時間：13:30～15:30 場所：生坂村健康管理センター指導室						
参加者・構成機関名（6 名参加） <table border="0"> <tr> <td>生坂村健康福祉課（部会長竹内）</td> <td>生坂村社会福祉協議会（丸山）</td> </tr> <tr> <td>麻績村社会福祉協議会（滝沢）</td> <td>一二三行政書士事務所（飯森）</td> </tr> <tr> <td>宅幼老所茶の間（滝澤）</td> <td>事務局（藤澤）</td> </tr> </table>		生坂村健康福祉課（部会長竹内）	生坂村社会福祉協議会（丸山）	麻績村社会福祉協議会（滝沢）	一二三行政書士事務所（飯森）	宅幼老所茶の間（滝澤）	事務局（藤澤）
生坂村健康福祉課（部会長竹内）	生坂村社会福祉協議会（丸山）						
麻績村社会福祉協議会（滝沢）	一二三行政書士事務所（飯森）						
宅幼老所茶の間（滝澤）	事務局（藤澤）						
次第 1. 自己紹介 2. 障がい福祉計画について 3. 今年度活動テーマと年間予定 4. 全体会に向けて							
次回予定 8月17日（月）14:00～							

会議内容

1. 自己紹介

2. 障がい福祉計画について

障がい福祉計画の説明後に、今後の計画策定に向けて現状等の意見交換を行った。

- ・ 村の特徴や地域性が反映され、住民にも分かりやすい内容となることが望ましい。
- ・ 三村が連携し、地域として取り組めることや、その内容を住民へ周知する仕組みが必要である。
- ・ 地域の社会資源について、相談支援専門員やケアマネだけでなく住民も共有できる体制づくりについて検討が必要である。
- ・ 成年後見活動については、報酬助成制度があることで活動の継続が可能となっている。各村において制度の活用が進むことが望ましい。
- ・ 「あんしんネット」の利用者は増加している。金銭管理については、利用者のお金の使い方に変化があった際は村担当者と相談している。利用者の生活を支えるものであり、使用を制限するものではないため、支援の判断が難しい場面もある。
- ・ 障がい福祉計画については協議会として何ができるのかを検討する必要がある。次回の計画策定に反映できるよう、全体会で実績報告を受けた後、各構成員及び各部会において福祉計画の内容を読み解き、それぞれの立場から意見を出し合うことが重要ではないか。課題整理や提言につなげられる体制が望ましい。

3. 今年度活動テーマと年間予定

<今年度テーマ>

障がい福祉計画の実績について、権利擁護に関する項目や数値等を検証し、三村におけるより良い福祉計画の策定につなげる。

○年間予定

- ・ 第2回 8月17日（月）14:00～
- ・ 第3回 12月14日（月）14:00～

4. 終活学習会に向けて

昨年度同様に協議会の学習会の進行を部会長が行い、終活における権利擁護を見据えた視点の学習会を開催する。

- ・ 対象：地域住民及び支援者向け
- ・ 内容：身寄りのない方や親亡き後の不安を抱える方への支援、利用できる制度について学ぶ
医療や介護における身元保証の課題
死後事務等の備え
人生会議の考え方
エンディングノートの活用 等